

令和2年第7回田野畑村議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	令和2年6月1日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和2年6月17日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和2年6月22日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出	
会議録署名議員	5	佐々木芳利		6	畠山拓雄	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘	教育長	相模貞一		
	副村長 総務課長事務取扱	早野円	教育次長	佐々木修		
	政策推進課長	佐藤智佳				
	生活環境課長 健康福祉課長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男	総務課主任主査	菊地正次		
	産業振興課長	工藤光幸	総務課主任主査	佐藤和子		
	会計管理者幹 総務課主幹	平坂聡	政策推進課主 主任主査	佐々木賢司		
	総務課主幹	大森泉	生活環境課主 主任主査	横山順一		
	地域整備課主幹	早野和彦	生活環境課主 主任主査	大澤健		
			健康福祉課主 主任主査	佐々木和也		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和2年第7回田野畑村議会定例会会議録

### 議事日程（第2号）

令和2年6月19日（金曜日） 午前10時00分開議

#### 開 議

- 日程第1 報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
- 日程第2 報告第2号 継続費繰越計算書の報告について（令和元年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第3 報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和元年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第4 報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和元年度田野畑村簡易水道特別会計予算）
- 日程第5 報告第5号 事故繰越し繰越計算書の報告について（令和元年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第6 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第3号））
- 日程第7 議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第2号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第3号 田野畑村生徒医療費給付条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第4号 田野畑村手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第5号 田野畑村立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第6号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第7号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 追加日程第1 会期延長の件

#### 延 会

---

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

---

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について。

報告第1号の車両損傷事故に係る損害賠償事件について説明いたします。

令和2年4月6日午後2時頃、村道菅窪和野線において、災害復旧工事の現場を巡回するため、中学校方面へ走行していた公用車と自宅から後進してきた熊谷仙七氏の所有の軽ワゴン車が接触し、破損させたことによるものでございます。

相手方との協議が調い、令和2年6月9日に示談を取り交わしたところでございます。

以上のとおり報告いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 報告のところで相手方の氏名は出たが、こっちの当事者は氏名が出ない、どういふことか。やっぱり相手方の氏名が出たら、当然こちらの運転手の方も氏名、お知らせいただくもので、今たしか氏名がないと、ちょっと。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時01分）

---

再開（午前10時05分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

それでは、ただいまの報告、村長報告に補充して村長、お願いします。

○村長【石原 弘君】 過失割合は、村側が20、相手側が80であります。損害額は、村側が26万8,180円、相手方が21万6,953円。ですので、村側は、相手側に21万6,953円の20%、4万3,391円を支払うものとなります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 報告というか、教えてくださいということに対しては、議会からも強い要望というかが行くと思うのですけれども、それで誰も事故を起こしたくて起こしているとは思わないです。ただ、車を運転している限りは、事故を起こすかもしれない、巻き込まれるかもしれないという確率はゼロではないので、前も公用車の事故があったとき、結局その後どうしたのかということがあって、起こさないことに越したことはないのですけれども、起こったら、やっぱり何で起こったのかなという原因を追及して、次に、ではそうしないためにはどうしたらいいかというのをみんなで考えていく必要があると思うのですけれども、17日の報告によれば、今まだ示談が成立していない件もあるようですけれども、その事故が起きたときに、例えば係とか、担当課とかというのが、どういうふうな対応をして、村としてはどういうふうな対応をしたのかについて伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 副村長。

○副村長【早野 円君】 まず、事故があった場合は、速やかに担当課長から私のところに報告があっても私のほうから村長には報告はしております。その後は、事故についての注意喚起といいますか、メールのほうでは、全職員には通知はしておりますが、安全運転管理者として安全運転の講習会とかをするという段階までいってはおりませんが、とにかく注意喚起は促しております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 やっぱり対岸の火事ではないと思います。自分も起こす可能性があるから、事故が起こる都度に、公用車の事故がそう頻繁に起こってもらっては困るのですけれども、やっぱりそういうところはきちんとしてみんなで気をつけていこうということで、時間に余裕を持とうとか、あときちんと健康管理もしようとかというふうなことがあるのかなと思いますので、そのところはきちんと、事故が起きてしまったのは仕方がないとは言えないですけれども、起きてしまったことに対して、どのように対応していくかということがすごく大切だと思うので、そのところは力を入れてもらいたいと思います。

あとは、同僚の議員からも言われていますけれども、特に予算にこういうふうにするまでは報告する義務があるとか、ないとかというふうなのがあると思うのですけれども、もっと進んでいる経過とかをいろいろな場面で説明してくれれば、今日こういうことはなかったと思うのです。割合がどうだとか、どういうふうに対応したのだというのをその場で聞けて、ここではあああのときのことなのだなと、示談が成立したのだな、あの数字によってこういう金額になったのだな

というふうな感じでスムーズに進んだと思うのです。やっぱり何かあると、金額的に大きい、小さいではないですけども、何か黙っていたというか、お知らせできない、今になって対処しなければならぬ何かがあったのかなと、本当に痛くもない腹を探られかねないこともあるのです。

だから、やっぱりきちんと報告すべきところには報告すべきして、一緒に考えていくということで、村長も常に言っていますし、議会のほうも村をよくするための両輪なのだからというふうな感じで言っているのですけれども、そこのところの意思疎通がちょっと今ぎくしゃくしている。ちょっとしたことでうまくいっていないのかなと思うと、片方だけ回っても変な方向に行くのですけれども、だからきちんと状況を捉えて、報告しなければならないときには適宜報告して、今後どのように備えるかということをお知らせするというのですか、そういうのを報告義務というのは、首長としてはあると思うのですけれども、その点については、村長はいかがお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員からご指摘いただいたように、要所、要所でしっかり報告をし、その後の対策についても、しっかり対策をとるということで肝に銘じて対応してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで報告第1号を終わります。

---

#### ◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、報告第2号 継続費繰越計算書の報告について（令和元年度田野畑村一般会計予算）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第2号 継続費繰越計算書の報告について。報告第2号の継続費繰越計算書について説明いたします。令和元年度田野畑村一般会計予算における防災行政無線デジタル化整備事業ほか1事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和2年度に繰越しましたので、ご報告いたします。なお、繰越額、財源内訳、完成予定日につきましては、繰越計算書に記載のとおりでありますので、御覧願いたいと思います。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 防災行政無線デジタル化整備事業について、先ほどの行政視察、議会で村内

視察したときにも、いろいろ基地局とか見せていただいて、事業は順調に進んでいるということで報告を受けて、昨今その防災行政無線戸別受信機の交換のスケジュールが回覧で回りまして、始まったのだなというふうに思いましたけれども、このチラシの中に電波受信状況により、一部家屋、事務所は、9月中旬以降の設置となりますというふうなことがありまして、私はここから単純に難視聴地域とか、電波の入りが悪い地域なのかなということ、このデジタル化に合わせて何か特別な措置というのですか、そういうのをするのかなというふうに思ったのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 ただいまの質問にお答えいたします。

先行して戸別受信機を設置する地区は、長嶺中継局から直接電波受信できる地域が先になります。9月以降となる地区は、例えば島越地区等々となりますが、子局から各家庭に再送信する子局を建てます。再送信子局を建てることによって、今までの各家庭に3素子のアンテナ、大きなアンテナをつけていたのですが、それが不要になるということで、電波状況が今までよりもよくなるということになります。それで、再送信子局の設置がまだできておりませんので、そういった地区は、後のほうの戸別受信機の設置になるということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 はい、分かりました。今戸別受信機をつけている方の中で家の中につけているのすらも、ちょっとガーガーして聞こえないという方が何人かいるのですけれども、今回デジタル化で整備することによって、今説明を受けたように、そういうことも解消されるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 これまでの電波の体系とデジタルは全く変わりますので、一概には言えませんけれども、少しは改善されると思います。それで、受信が難しいところにつきましては、設置業者のほうで設置した後に受信状況を確認して、アンテナ等の対策をとるということで確認はしております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 今日もというか、今朝ほども宮古島のほうで地震があってということで、コロナもですけども、いろいろ災害で心配されることで、一番危惧されるのは、やっぱり避難情報とか、災害情報がきちんと村民の皆様に伝わらないということだと思うので、設置したのに全然聞こえないということにはならないと思うのですけれども、そういう点は、重々考慮して正しい情報が迅速にきちんと村民の皆様に伝わって避難等々、本当に早くとれるようなことができるようにということで事業を進めていただきたいと思います。答弁はいいです。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

- 5番【佐々木芳利君】 この事業は、あれですか、戸別受信機の設置完了をもって事業終了という  
ものですか。
- 議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。
- 総務課主幹【平坂 聡君】 同報系の防災無線が戸別受信機の設置まで、それからそのほかに移動  
系の無線といたしまして、公用車の車載無線等の機器設置もご置います。それから、今までの子  
局等の撤去、それも含んでおりますので、それらが全て完了した後完了となります。
- 議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。
- 5番【佐々木芳利君】 はい、分かりました。完了予定日が令和2年5月22日に記載されていま  
すが、これでよろしいですか。
- 議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。
- 総務課主幹【平坂 聡君】 これは、第1期工事の昨年発注した部分の繰越し部分として、1期工  
事の完了が5月22日ということでございます。2期工事につきましては、今年度の予算で発注し  
て現在進めておるところでございます。
- 議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。
- 5番【佐々木芳利君】 そうしますと、この繰越し部分は、工事完了、今現在ではもう工事完了と  
いう捉え方でよろしいですか。
- 議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。
- 総務課主幹【平坂 聡君】 5月17日に完了してございます。
- 議長【鈴木隆昭君】 そのほかございませんか。  
(なしの声あり)
- 議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。  
報告第2号を終わります。

---

◎報告第3号の上程、説明、質疑

- 議長【鈴木隆昭君】 日程第3、報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和元年度  
田野畑村一般会計予算）を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
石原村長。
- 村長【石原 弘君】 報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について。報告第3号の繰越明許  
費繰越計算書について説明いたします。令和元年度田野畑村一般会計予算における財政管理費ほ  
か36事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和2年度に繰越しましたので、ご報  
告いたします。なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完了予定日につきましては繰越計算書に記  
載のとおりですので、御覧いただければと思います。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 繰越明許費については、完了予定日ということで令和2年に繰越しているの  
ですけれども、完成予定日の中に、6月、7月の部分があるのですけれども、この事業について  
の進捗状況はいかがでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時20分）

---

再開（午前10時21分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 それでは、総務費分についてお答えいたします。

タブレットの9ページをお願いいたします。上から2行目、携帯電話用伝送路維持管理事業で  
ございます。7月31日予定、こちらは三陸沿岸道路等の整備に伴う携帯電話用の光ファイバーの  
支障移転の工事でございます、こちらは契約済みでございます、予定どおり完了予定でござ  
います。

次の行でございます。共聴施設改修事業でございます。こちらは七滝のテレビ組合さんの老朽  
化に伴う更新工事として、昨年度台風19号の被害によりまして、工事に遅れが生じました。こち  
らが7月31日目標で工事をしておりまして、順調に進んでいるという報告をいただいております  
ので、予定どおり完了する見込みでございます。

総務費分は以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

次は、民生費分になります。災害救助費で災害廃棄物処理事業ですけれども、予定どおり進ん  
でいまして、ほぼ撤去、運搬は終了しております。あとは精算とか、事務処理を行いまして、今  
月中めどだったのですけれども、事務処理があるので、7月31日までとなっておりますが、早めの  
完了を目指したいと思います。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 次は、産業振興課分でございます。6款農林水産業費、1、農業費  
の農山漁村振興交付金事業でございます。これは、6月1日にも変更契約のほうを可決してい  
ただきまして、生きがいの館の工事でございます。こちらは7月31日を目標に現在工事を進行して

おるものでございまして、順調に工事を進めさせていただいております。

次が農業振興施設整備事業ということで、こちらは、サンマッシュのところの測量ということで、将来的にバックセンター、そういったものを会社が設置するに当たり、用地については、村から貸付けをしておるものですから、その分の用地の測量でございます。

それから、一番下でございますが、農林水産業費、林業費の合板・製材生産性強化対策事業でございますが、これは森林組合のほうに委託してございます間伐を14ヘクタール余り、それから作業道を20メートル余りやるものでございまして、現在こちらについても施業中ということで、7月末をもって完了の見込みとなっております。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 土木費の関係なのですけれども、8款2項道路維持の関係なのですが、これは811万円ほどの金額なのですけれども、7月31日の予定ということで完了予定です。そのとおりです。

それから、沼袋三沢線ですけれども、これは社会総合交付金事業でやっているのですけれども、今日向橋、沼袋三沢線、日向橋の前後が舗装が完了。それから、グリーンロードのほうからの延長的には160メートルほどになるのですけれども、これも7月いっぱい、予定どおり完了するという状況であります。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 消防費、避難路、避難場所整備事業についてご説明いたします。

これは、島越地区、島越消防防災センター北側高台の避難場所の整備でございますが、こちらでも現在階段の設置工あるいは舗装工を実施しておりまして、完了予定日、7月2日となっておりますが、順調に進んでおりますので、予定どおり完了する見込みとなっております。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 下から4行目の第10款教育費の学校給食センター整備事業でございますが、完了予定日、令和2年6月30日ということで、このとおり完了してございます。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 また産業振興課長でございますが、最後の災害復旧費のところでございますが、農林水産業施設災害復旧費ということで、林業施設災害復旧事業、現年発生災ということでございますが、これは林道3路線の災害復旧でございまして、こちら完了をさせていただいております。

それから次が、農業施設災害復旧事業ということで、こちらは農道松長根線の復旧でございまして、こちらにつきましては、現在施工中ということで7月の完了を目指して工事を進めているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。いろいろ事情があつて繰越してということなのですけれども、これから台風19号の災害の復旧工事が入ってくるということも、始まっているところもありますが、近隣の工事の進み具合はどうかということで確認しましたけれども、おおむね順調に進んでいるということで安心しました。今後も、これから何かあるか分かりませんが、どんどん災害工事等どんどん入ってくるので、その辺については、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○7番【上山明美君】 いいです。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどの台風19号による廃棄物の処理の関係で、これの委託関係に関わる問題で伺うのですけれども、請け負った業者あるいは指名業者、最終的に2社と伺っているのですが、この許可的なものはどのような方法で、恐らく広域の許可が必要だと思うのですが、事前にそういう許可があつたのかどうか、処理するに当たって、村がそういうように許可を取るよう進めたものか、その辺を確認します。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

廃棄物処理については、産業廃棄物の処理を持っている業者ということでやったのですけれども、物自体廃棄物というものになるのですが、村から発注してやってもらうものであれば、それで十分だということで確認はとっております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 伺いたいのは、村内の業者にも建設廃棄物等々を当然持った業者があると思いますが、その方々にも広く案内というか、そういうあれをしたのかどうか。ある限られた業者のみに案内、そういう許可を取れるような、あるいは委託できるようなふうにしたやに私は伺って、そう理解せざるを得ない面があるのですが、その点どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

村に登録されている業者に見積もりを出してもらってやっております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この許可を持っていたものと、村に届出、その指名願ひですか、その部分はどういうのかお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 村の廃棄物処理業を持っている指名というか、業者登録なさっている業者になります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それは、指名願いとして扱われているのですか。登録というのは、どういう意味ですか、村に登録というのは。村に登録というのは指名業者という扱い、指名願いを出して、それを受理している形をとっているのですか。登録というのは、どの意味ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 村がいろいろ業務委託とかをするに当たっての登録と、建設のとはちょっと違いますが、村のほうにこういう業務ができるよというので登録している業者になりますので、ちょっと建設とは違うのですが、そういったことではないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村内の業者にそういう案内を一連に出した経過があって、それによって応募、公募した、手を挙げた業者というのであれば、ある程度理解するが、村が一方的にそういう形をとったやに思わざるを得ないのですが、その部分だけちょっと。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 すみませんでした。村に登録なさっている業者にこちらから見積もりをお願いしております。なので、最初から登録をこっちでいただいています、その業者、名簿に登録なさっている業者に出しております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それでは、登録業者を何でピックアップしたのですか、どういう方法で。こういう業者、こういう業種について、やはり村に登録なり、そういう案内をした経過があるのか、ないのか。どういう方法でやったのか。ただ、村が適当にピックアップしたのか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時33分）

---

再開（午前10時36分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これで報告第3号を終わります。

---

◎報告第4号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第4、報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和元年度田野畑村簡易水道特別会計予算）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告について。報告第4号の繰越明許費繰越計算書について説明します。令和元年度田野畑村簡易水道特別会計予算における簡易水道等施設整備事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和2年度に繰越しましたので、ご報告いたします。なお、繰越額、財源内訳、完了予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりでありますので、御覧いただければと思います。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 私の一般質問で、コロナで工事等々に何か支障がというときに、水道の物品入ってこないのが一番というふうな答弁いただいたのですけれども、その中の物品というか、物というのは、この工事に関わってくるものかどうか確認したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

まず、明許の関係なのですけれども、簡易水道の部分は、今言われるとおり机地区の部分と田野畑地区の2つの簡易水道の関係がございまして、その中で机地区の浄水場等を整備している中の案件なのですけれども、そこの中に濁度計、残留塩素というようなものがあるというようなことで、これがコロナの影響をしているということで注文をしているのですが、そのような影響が、この間答弁したとおりの発生しているという状況で、それは今注文等をしている中で、コロナがどのような状況になっていくかにもよりますけれども、受注生産なので、それが間に合うようお願いは、業者のほうからも、村のほうからもお願いはして工期に間に合うようにというふうなことで今進めてはおります。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございせんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

報告第4号を終わります。

---

◎報告第5号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第5、報告第5号 事故繰越し繰越計算書の報告について（令和元年度田野畑村一般会計予算）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第5号 事故繰越し繰越計算書の報告について。報告第5号の事故繰越

し繰越計算書について説明いたします。令和元年度田野畑村一般会計予算における平井賀漁業地区漁業集落防災機能強化事業ほか1事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和2年度に繰越しましたので、ご報告いたします。なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完成予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりでありますので、御覧いただければと思います。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 給食センターは、そのとおり順調にということなのですが、事故繰越しの説明に、資材の供給に不測の日数を要したためというところがどちらにもあるのですが、これはやっぱりコロナの影響と考えてよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 コロナの影響等が十分、そのとおりありました。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

報告第5号を終わります。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第3号））について説明いたします。

お手元の説明資料をお開き願います。まず、歳出でございますが、自動車損害共済金25万9,000円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、損害賠償金4万4,000円、修繕費21万5,000円という内容でございます。令和2年度4月6日に松前沢地内で発生した公用車と車両接触事故、令和2年6月9日に事故相手方との示談が成立に伴う経費について、令和2年度6月9日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第3号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 タブレットの29ページ、説明資料2ページをお開き願います。議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてご説明いたします。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、取得する目的、消防活動の用に供するため。

2、取得する財産、消防ポンプ自動車1台。

3、取得金額、2,178万円。うち取引に係る消費税額及び地方消費税額198万円。

4、取得の方法、買入れ。

5、契約の相手方、住所、岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第11地割501番地14。氏名、互光商事株式会社、代表取締役、玉川康介。

議案第1号説明資料、2ページ中、その1を御覧ください。購入車両の全形写真でございます。CD-I型ホースラックタイプの車両となっております。

説明資料、その2を御覧ください。車両でございますが、車種は、キャブオーバー型ダブルシート、6人乗り車両となっております。寸法でございますが、全長5.2メートル、幅1.88メートル、車高は2.5メートルで付属品は、記載のとおりでございます。このほかにポンプ、計器類、回転灯、サイレン等の据付艱装一式となっております。

本契約の履行期限は、令和3年2月26日となっております。

議案にお戻り願います。提案理由でございますが、消防活動の用に供するため、消防ポンプ自

動車を買入れようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 今回この消防ポンプ自動車の買入れ、これはどのような必要性があって、買入れることにしたのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 この車両、4分団の車両でございますが、平成7年の登録から24年経過いたしまして、部品等々の交換する部品等々もなくなってきておりまして、それらに対応するために新車両を購入して、入替えようとするものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 前の車両が24年経過ということなのですけれども、この車両は、消防車ってそう頻回に走るものではないとは思いますが、耐用年数というのですか、消耗年数というのですか、大体どれくらいを見ているものなのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 広域の車両としましては、大体15年ぐらいを耐用年数として入替えしておりますが、本村の場合は、走行距離も少ないことから、それらを延命を図りながら使用してきたという経過でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 いわゆるかなり本村では、他の市町村より長く使っているということですが、私なりに見ればまだ、部品とか、そういうのがどうしてもない場合は、やむを得ないところもあると思うのですが、まだ四、五年は十分使えるものだと思う。問題は、使用しないことによってバッテリーが弱るということはあると思うのですが、できるだけ3年でも2年でももっと長く、この購入は当然かもしれませんが、今後そのように努力すべきだと思うのですが、どうでしょうか。また、四、五年は大丈夫、問題はバッテリーだけだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 他の分団の保有車両についても、先ほど言われましたとおり、さらに延命を図りながら、また買換えの計画時期等も財政に配慮しながら検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩 (午前10時50分)

---

再開 (午前11時02分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第2号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 タブレット30ページをお開きください。議案第2号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例についてご説明します。

田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものです。

条例案概要1ページを御覧ください。第1、改正趣旨ですが、令和2年8月1日から県内統一の制度として、中学生に係る医療費の現物給付方式による給付が始まることに伴い、給付の対象について所要の改正をするものです。

第2、改正案内容ですが、現物給付となる中学生に係る医療費を対象に加えること。

第3、施行期日等ですが、この条例は、令和2年8月1日から施行する。

なお、同日前の受療については、従前の例による。

議案にお戻りください。提案理由ですが、令和2年8月1日から県内統一の制度として中学生に係る医療費の現物給付方式による給付が始まることに伴い、給付の対象について所要の改正をするものです。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この中学生の現在の対象者は何名。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

77名です。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第9、議案第3号 田野畑村生徒医療費給付条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 タブレット32ページをお開きください。議案第3号 田野畑村生徒医療費給付条例の一部を改正する条例についてご説明します。

田野畑村生徒医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものです。

条例案概要2ページを御覧ください。改正の趣旨ですが、先ほどの条例と同じようですので、第2の改正案内容ですが、本条例の対象から現物給付方式となる中学生が除かれるものです。

第3、施行期日等ですが、令和2年8月1日から施行し、施行日以後の受療について適用する。

なお、同日前の受療については、従前の例によるものです。

議案にお戻りください。提案理由ですが、令和2年8月1日から県内統一の制度として中学生

に係る医療費の現物方式による給付が始まることに伴い、給付の対象について所要の改正をしようとするものです。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 田野畑村生徒医療費給付条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第10、議案第4号 田野畑村手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 タブレット34ページをお開きください。議案第4号 田野畑村手数料条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

田野畑村手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものです。

条例案概要の3ページをお開きください。改正趣旨ですが、法改正によるものであり、第2、改正案内容ですけれども、個人番号通知カードが令和2年5月25日で廃止されたことに伴い、再交付手数料を削除するものです。

第3、施行期日等、この条例は、公布の日から施行し、令和2年5月25日から適用するものです。

議案にお戻りください。提案理由ですが、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人番号通知カードが廃止されたことから所要の改正をしようとするものです。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 マイナンバーカードのことかなと思いますけれども、マイナンバーカード導入に当たっては、ニュースもいろいろもめたではないですけれども、あったのですけれども、本村のマイナンバーカードの所持率というのですか、所有率と、あと今回特別給付金を支給するに当たって、マイナンバーカードを使って手続をした方が何人くらいいるのか教えていただきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

マイナンバーカード、まず交付のほうの件数ですけれども、交付前設定ということで設定されている方が380人で11.1%、実際交付されている方は341人で9.9%になります。

あとは、特別定額給付金のマイナポータルとあって、マイナンバーカードを使った申請が、本村は4件となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。特別給付金については、通知が来てから振込まで割とって失礼な言い方ですけれども、早く処置していただいたなということで、職員の皆さんは頑張ったのかなと思います。よそのところでは、マイナンバーカードで申請すると早く入るのではないかということでやったら、結局いろいろ不備があったということだったのですけれども、マイナンバーカードで申請した方も郵送で手続した方と同じような感じで、特に支障なく給付については処理されたのかどうか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

マイナンバーで申請された方ですけれども、通常の郵送と同じスケジュールで受け付けて、すぐ、目安としては5日以内にやろうということで処理しております。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 田野畑村手数料条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第11、議案第5号 田野畑村立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 タブレット36ページをお願いいたします。議案第5号 田野畑村立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

田野畑村立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

条例案概要を御覧ください。第1、改正趣旨でございますが、田野畑村立学校給食センターの完成に伴い、設置位置を変更しようとするものでございます。

第2、改正案内容でございますが、設置位置を田野畑村松前沢87番地としようとするものでございます。

第3、施行期日等でございますが、この条例は、令和2年8月1日から施行しようとするものでございます。

新給食センターにつきましては、6月30日に完成し、完成検査合格後に引き渡しを受ける予定としております。7月22日まで1学期終了までは、現給食センターを使用し、2学期、8月18日から新しい給食センターでの使用を開始する予定でございます。

議案にお戻りください。提案理由でございます。田野畑村立学校給食センターの完成に伴い、設置位置を変更しようとするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 田野畑村立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第12、議案第6号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの38ページを御覧ください。議案第6号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,365万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億172万2,000円とするものでございます。

タブレットの43ページ、予算書4ページを御覧ください。第2表、地方債補正、1、追加ですが、準用河川島の沢川改修事業として1億8,500万円追加計上しております。2、変更ですが、社会資本整備総合交付金事業（災害防除事業）として270万円を増額して3,100万円とするものでございます。

タブレットの48ページ、予算書の7ページを御覧ください。2の歳入ですが、主なものについてご説明いたします。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、2節特別交付税ですが、特別交付税として1,297万円減額計上しております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金ですが、社会保障番号制度システム整備補助金として708万4,000円追加計上。また、同項、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金は、特別定額給付金給付事業費補助金として100万円減額計上。また、同項、5目土木費国庫補助金、1節土木費補助金は、社会資本整備総合交付金として395万円追加計上しております。

次に、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金ですが、地域経営推進費補助金として1,252万円追加計上しております。

次のページを御覧ください。18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金ですが、財政調整基金繰入金として569万5,000円減額計上。また、同項、8目東日本大震災災害復興基金繰入金、1節東日本大震災災害復興基金繰入金ですが、東日本大震災災害復興基金繰入金として727万8,000円を減額計上しております。

次に、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、前年度繰越金として1,659万5,000円追加計上しております。

次に、20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、1節貸付金元利収入ですが、田野畑村観光振興企業経営継続支援貸付金償還金として1,000万円追加計上しております。

次のページを御覧ください。20款諸収入、4項雑入、1目雑入、1節雑入ですが、自治総合センターコミュニティ助成金として250万円追加計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出ですが、主なものについてご説明いたします。

なお、人事異動等に係る人件費の補正については、説明を省かせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、24節積立金ですが、財政調整基金積立金1,659万5,000円増額、庁舎及び公共施設整備基金積立金12万7,000円減額、合わせまして1,646万8,000円追加計上しております。また、同項、6目企画費、18節負担金、補助及び交付金ですが、田野畑自治コミュニティ備品、これはごみ集積場、テント等ですが、購入事業費補助金として250万円追加計上しております。

次のページを御覧ください。下のほうの2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料ですが、戸籍附票システム改修委託料として488万4,000円追加計上。また、同項、2目住民基本台帳ネットワークシステム費、12節委託料ですが、住民基本台帳システム改修委託料として220万円追加計上しております。

タブレットの54ページ、予算書の13ページを御覧ください。真ん中の3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金ですが、岩手県沿岸知的障害児施設組合負担金として349万8,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。6款農業水産業費、1項農業費、3目農業振興費、23節投資及び出資金ですが、株式会社サンマッシュ田野畑村出資金として510万円追加計上しております。

次のページを御覧ください。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、20節貸付金ですが、田野畑村観光振興企業経営継続支援貸付金として1,000万円計上しております。

次のページを御覧ください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、12節委託料ですが、国土強靱化地域計画策定業務委託料、島の沢川河川改修測量調査設計等委託料、合わせまして2,925万3,000円追加計上。また、同日、14節工事請負費は、島の沢川河川改修工事費として1億5,650万円を、また16節公有財産購入費は、島の沢川河川改修用地購入費として400万円を、また21節補償、補填及び賠償金が島の沢川河川改修物件補償費として100万円をそれぞれ追加計上しております。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、14節工事請負費ですが、村道沼袋三沢線道路改良舗装工事費、村道鉄山線落石対策施設整備工事費、合わせまして842万円を追加計上しております。

タブレットの59ページ、予算書の18ページを御覧ください。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、18節負担金、補助及び交付金ですが、小学校修学旅行補助金として30万円追加計上しております。次のページを御覧ください。10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、18節負担金、補助及び交付金ですが、中学校修学旅行補助金として30万円追加計上しております。

次のページを御覧ください。10款教育費、4項社会教育費、2目公民館費、10節需用費ですが、アズビィホール高圧気中開閉機の修繕費として143万円追加計上しております。

説明は、以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑に入る前に、17日の一般質問で5番議員に対する答弁を保留しておりましたものがありましたので、答弁いたさせます。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 先日の一般質問の際、5番議員のほうからご質問がありまして、答弁を保留させていただいておりました田野畑村産業開発公社令和元年度の棚卸資産の内容でございます。

牛乳製品加工部門でございますが、こちらが製品在庫として515万円ほど、それから資材在庫といたしまして1,660万円ほど計上してございます。こちらが合わせまして2,170万円ほどとなっております。

それから、特産品開発部門でございますが、こちらの製品在庫が566万円ほどでございます、そのほか資材が90万円、合計で656万円ほどの計上となっております。

それから、最終処理施設管理部門でございますが、製品在庫として595万円、それから資材関係で214万円ほどの計上でございます、こちらが409万円ほどの計上でございます。合わせまして、製品在庫が1,277万円ほど、それから資材在庫として1,962万円ほどとなっております。合計で3,239万9,000円ということでございます。

これを前年と比較いたしまして、合計で650万円ほど資材資産が増えてございます。これの内訳と申しますか、理由といたしましては、まず、乳製品部門のところで新食品表示法の改正ということで、これが今年4月から改正ということで、それに合わせたパッケージ関係の更新をさせていただいておりまして、その購入ということで、アイスクリーム関係がおおよそ100万円、それからヨーグルト関係が320万円ということで、これが増となっております。

それから、乳製品のところで、あと資材の発注のタイミングがありまして、ヨーグルトの1キロパックを150万円ほど、通常使う分ですが、それを前年度に発注したということで、その分で資材のほうが増えております。それから、特産部門も前年から比べますと100万円ほど在庫というか、棚卸資産増えてございます。これは山ブドウの原液を、山ブドウを買って搾って、それを保管している分を換算した部分でございます、これは95万円ほどとなっております。

それから、これらに、特に山ブドウに係りまして、これからワインをどれぐらい計画製造するか、なるかということもご質問ございましたが、令和元年度でワイン用として1,600キロほど山ブドウを購入してございます。仕上がってきたワインの本数が1,517本ということで、歩留りでいいますとおおよそ7割ということでございます。年間販売いたしましたワインの本数が1,748本ということで、製造したものより多いということになりますが、前年度からの繰越しの在庫がござい

ます。そちらのほうも販売して、そういうふうな1,700本というふうな数字でございます。年度末の在庫といたしましては、2,100本ほどのワインがございます。それから、山ブドウジュースでございますが、ジュース用としておよそ2,660キロ購入してございます。これをジュースに充填したものが847本でございます。販売本数が、こちらが893本ということで、製造したものより多いということは、やはりこれも前年度からの在庫の販売も入っているということでご理解をいただきたいと思えます。

それから、そのほかにたのはた牛乳のお酒というのがございますが、こちらにつきましては、去年委託製造したものが60本ございます。販売したものが47本ほどということでございます。前年からの繰越しもありまして、在庫としては今のところ100本ほど残っているということになっております。それから、よーぐりっちというこれもまたアルコール飲料でございますが、こちらにつきましては、これは公社独自の製品ではなくて、県内のスーパーで田野畑のヨーグルトを使って県内の酒造メーカーに委託して製造しているアルコール飲料でございます。これにつきましても240本ほど仕入れをいたしまして204本、元年度には販売をしているということでございます。こちらが在庫は、現在のところ3月末で38本残っているというような状況でございます。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 今の関連でもよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 はい、どうぞ。

○5番【佐々木芳利君】 分かりました。資材が多かったもので、一昨日の状況だと何か資材が少なくって製品だけが突出して見えたもので、在庫は在庫でも不良在庫になりかねないなという懸念があったの質問でした。確かに今食品に関しては、厳しくなっていました。大野も大野牛乳、あれも下に説明書きが入りました。あれは、要するに大野というよりも、行政区でいう久慈市の牧場の牛乳を使うから大野産という表示は駄目ですよという指導だったのです。岩泉なんかの場合は、もう完全に岩手県産という小さな文字の表示になっていました。ですから、ここはできればたのはた牛乳は、そういう表示を使わなくても、最後までたのはた牛乳であってほしいという願いが強いわけです。

それから、パッケージのデザイン変更もいつか議論されているかと思いますが、変更するとしたらいつごろをめどのパッケージ変更ですか。新しい、今在庫資材を使い切って、新しい資材購入の段階になりますか、どの辺をめどですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 詳しい時期までは、ちょっとご提示できないのですが、これから新しいヨーグルトの企画もございます。これが秋頃になろうかと存じます。それに向かった形で順

次統一していく形になろうかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 当然春には、道の駅ができるわけです。では、そのときに何か目玉商品といいたいでしょうか、田野畑というものということで、いろんな部署でもって特産開発、それから6次化とかやっていますが、表向きは、多くの部署が取り組んでいるように見えるのですが、具体的な製品、4月1日から田野畑に来たら、これを買いたいとか、お土産の特産品とかというのがちょっと見えないような気がするのですが、村長、どのような見通しですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時31分）

---

再開（午前11時31分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 道の駅が来年3月オープン予定ということで、過日というか、この間の議会のほうでも職員のほう紹介をさせていただきました。専門に職員1人、任期付で雇用してございまして、その職員がいろいろな土産物になるもの、それから飲食で提供できるもの等を現在いろいろ開発、各方面とも協力、要は業者さんとの交渉、それから可能性等を探りながら進めているところでございまして、3月までには間に合うような形で幾つかのものは、おいおいできるものではないかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 もう一か所の部署といいますか、政策推進課にも、やはり担当といいたいでしょうか、今頑張っておられる方がおりますが、どのような成果が見えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

産業振興課の6次化のほうと兼務ということで業務務めておるものですが、今商品開発中ということもありまして、具体的に名称等は言えないところはございますが、原材料、田野畑の名産である牛乳であるとか、クルミであるとか、元々ありましたくろもじ茶のエキスを使ったものであるとか、また蜂蜜を村内で生産されている方もありまして、そういったものを使った二次加工、したもので今試験などを行っている最中でありまして。

○5番【佐々木芳利君】 今いろいろ立ち話ですが、情報を聞いた経過もあります。ただ、食べ物にこだわり過ぎていませんか。土産品として広い意味で考えた場合、何か違う民芸品に代わるもの、木工品に代わるもの、前まで製材が田野畑にあった時代、大分前です。結構端材を使っているいろんなものを作って、村の芸術祭なんかにも展示していました。すばらしい技術を持った方もおりま

す。もうちょっと広い捉え方をされたら土産品が増えるのではないかと思います、別に答弁は  
要りません。要望でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 公社に係る関連で、関連を認めたので、その関連で恐縮ですが、改めて一般  
質問での村長答弁を、佐々木芳利議員、私に対する答弁を家でじっくり読み返してまいりました。  
同僚議員の指摘もあったのですが、やっぱり陸中たのはたの社長交代もそうなのですが、これま  
で村長は、公社改革に当たっては、有能な人材登用、それが合同会社をつくったのはたライフ  
になるのであれば、これはまた話が違ふと思うのですが、従来から村長が強調してきた人材登用、  
何かそれが脇に追いやられているというふうに思うのですが、人材登用については、改めてお伺  
いしますが、答弁になかったものですから、はっきりお答えをいただきたいわけですが、どうで  
すか。

人材登用、株式会社化にするための、特にこれからこれまで政策提案をしてきた村長でありま  
すから、そのことについては、はっきり現時点で言うべきではないでしょうか。お答えをいただ  
きたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 答弁でも話をしたとおり、株式会社化ということが出ました。ただし、公社  
の経営状況というのは、まことに厳しいわけでして、そこに向けるための前段として、いいもの、  
悪いもの、混在しているわけですから、合同会社として、そのステージとして、第1ステージと  
して進めていくと。これが第2、第3というふうなことで進めていった場合に、今お話しされた  
ように会社として価値のあるものにブラッシュアップして会社化に、本当の意味での会社にと  
いうことで、このステップを上げてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私が聞いていることにまともに答えていないのです。従来強調をしていた村  
長が、それこそ政策提案をしてきた公社改革における人材登用については、どうお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 従来からも話をしているとおり、民間の人を活用することは、会社として、  
それは当然のことだと思っていますし、それは変わっておりません。ただし、その前段としてや  
らなければならないことがあるということで、今やっているところですので、そのことはご理解  
いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。そういたしますと、私の、施政方針演述でもすべからく公社  
に係る質問に対しては、いつでも人材登用は大事だと、繰り返して恐縮ですが、知識、経験、技  
量を有したプロフェッショナル、これは、いつ登用するお考えでしょうか。村長が今描いている

時期。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、この実態を見れば、改革しなければならないのが山積しております。ただし、この行程をしっかりと踏んだ上で皆さんから投資の対象になり得る、そういう会社だと思われるように、その整備を踏まえて進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうすると、やっぱりお金がかかっても優位な人材を登用するという事は、時期までは求めても答弁しないわけですけども、やむを得ません。そこで私は、広報6月号を見て、ここに2人の合同会社たのはたライフを設立、地域おこし協力隊の任期を終えて。これは、言うまでもなく、村の責任、最終的には村長の責任で発行している広報なのです。合同会社といいますが、地域おこし協力隊の任期も終えて、村とはほとんど、全くではないと思うのですが、全くの民間会社のお二人を写真入りで血税を使って周知徹底をしたという意味、どうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 昨日の答弁でも話したように、ローカルが元気になることが日本の未来だと思うし、今国として、地域おこし協力隊という制度で地域に元気を与えるということで、我々としては、この地域を愛していただいて、一緒に頑張れる人が、友がいる、仲間がいるという意味でも紹介の考えということで紹介したものであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 地域おこし協力隊にも3年の任期で頑張っていた、そのための理由というふうには答弁もお考えかなと思ったのですが、そうではなかったので、また改めてしっかり考えてみたいと思います。

ちなみにせっかく血税を使って紹介をして、力を発揮していただきたいという思いで載せたと思いますので、ちなみに畠山利彦さん、佐々木勢津子さんの経歴を教えてくださいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時42分）

---

再開（午前11時43分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 教育委員会に何点かお伺いしたいと思います。

（関連の声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 関連でお聞きしますが、先ほど5番議員が質問した在庫等、これについても在庫はある程度食品だから限られた販売期間というのがあると思うし、これについて、いわゆるその範囲内に販売処理できる見通しなのか、いわゆる破棄するようなことはまずないと考えていいのかどうなのか。

それから、パッケージの変更だか、デザインとか中身、そのものの変更なのですが、先ほどの答弁だと、ヨーグルトのほうは秋口ぐらいというように聞こえたのですが、私は、今そのパッケージを変えるのであれば、一律に早い機会に変えるべきではないかというような、多少今のものがあるかも分かりませんが、多少あるか、たくさんあるか分かりませんが、あったとしても、そのパッケージを変えることによって、販売力が好転するということを考えれば、いち早くそういうものを、もちろん牛乳を中身を変えるわけにはいかないわけで、これはたのはた牛乳として、そのとおり進めなければならない。そういうようにして、早め、早めの世の中の対応を考えていくほうが、もちろん捨てる分もあるだろうけれども、むしろ入ってくる収入のほうがプラスという考え方が、これは成り立つのではないかなと思うが、その点について伺います。

それから、先ほどの地域おこし、村おこしの関係の職員として3年間ご苦労なされたわけですが、その3年間のその人たちの成果なりはあったのかどうなのか。どのように、ちょっと失礼かもしれないが、どのような成果を上げたのか伺いたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、まず商品の期限でございますが、先ほどちょっと説明が不足してございまして、こちらのほうにはまず賞味期限切れのものは当然在庫、棚卸資産のほうに入っておりますので、まず乳製品につきましては、3月31日の近辺に作ったもの、販売目的のものということでございます。あと賞味期限が長いアルコール類ですとか、そういったものについては、販売に傾注していくということでございます。

それから、パッケージにつきましては、ご指摘のとおりでございまして、その変えた時点でやはりこれはスーパーさんと商材として持っていくチャンス、大きなチャンスなるのではないかなということで、公社のほうともそういった話をしておりますので、変えるときには一気に変える、ぱっと変えるというふうなことで検討するように村のほうからも話はしているところでございます。

それから、協力隊、公社のほうに在籍していた協力隊でございますが、まず成果といたしましては、公社のネット販売のところのホームページといいますか、そういったウェブのサイトの立ち上げですとか、あとは3年過ぎてから協力隊は、起業する、ここに定住して自立していくというのがまず目的でございます。自分たちが将来的にやりたいものを軽く言えばやらせてもいいという制度でございますので、将来ワイナリーを造りたい、ワインを作りたいというような希望も

あったようでございますので、山ブドウというのですか、ワイン用のブドウの栽培などをやって、任期終了前には、一部ワインのほうの製造をしたやに聞いているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 成果がないとは言えないわけですが、むしろ公社のいた影響、ノウハウを通じて独立して会社をつくったという経過のようにならざるを得ないわけですが、今後その会社に委託をする意向なわけですが、それ以上の、委託費以上の成果が公社に現れるというふうな、当然前提だと思っておりますが、どうなのかということと。

それから、この会社の関係に公社から職員が派遣、2名が動いたのではないかというか、異動したのではないかというような情報もあるのですが、その辺どうなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 当然委託する上では、予算以上の成果を求めて委託をしているわけでございますので、公社の今の現状の中で、苦しい中で委託しているわけでございますので、それ以上のかなり大きい成果があるものと期待しているところでございます。

それ以上はちょっと。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時51分）

---

再開（午前11時51分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

○産業振興課長【工藤光幸君】 今お話しのとおり2名委託、出向というようなことも出しているところですが。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 出向ということは、給与は、賃金は、公社で支払われるという解釈をするわけですし、その方々は、一体出向してどこの部分を、どんな仕事に取り組むのか。いわゆるその新しい会社の仕事をお手伝いして、端的にしゃべれば、給料のほうは公社からもらう形になるのか。公社で委託契約もいいかもしれませんが、やっぱりいわゆる成功報酬的な、そういうシステムで契約してしかるべきだと思うのです。そうでなければ、委託料だけをどんと払って、成果、結果はどうでもいいということはないと思うのですが、関係がないような、そういう委託のやり方だとお互いがあるから、やっぱり成功報酬的なものを基準とした参考にしたような、そういう契約にすべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員がおっしゃった趣旨は、そのとおりだと思いますし、今課長が話をしたとおり、歳出に見合う以上の効果を出さなければなりませんので、その姿勢は堅持してまいり

たいし、その中身についても、今の現状の内容に甘んじず、村としても、公社としてもプラス要因が出るような方程式というか、考え方でいけるようにする努力をしてみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 派遣職員の賃金の支払い事業所、そしてまたその派遣職員の主たる仕事は何ですか、この2点をお伺いします。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今回の公社の改革は、生産と営業のバランスを取るということで、今言った形を選ばせていただきましたので、営業を強化しない限りにはプラス要因は出せませんので、そういった意味で、これまでの営業スタイルも大事な部分はあると思いますけれども、顧客をいかにつかむかということで営業をプラスに出すことが使命でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今のは、私の質問に答えた答弁なのですか。私は、2点質問しているのですけれども、1つは派遣職員であるから公社で給料を払うのですか。多分そうだろうということですが、その点と。この派遣職員は、主たる仕事をどういうのをやるのですかと、この2点を聞いている。単純に答えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話しされたとおり、派遣でありますので、公社での身分保障と。今使命は、この会社によって営業を、今までできなかったことを強くする措置として公社の改革を進めるということで今努力していただいて、努力、営業が始まっているということです。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 仕事の中に、公社で両方に給与は払うと。1名は公社の営業、1名は何か会社のほうのお手伝い、営業としてのお手伝いなのかなというように理解したのですが、そのとおりなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 あくまで営業強化を図るために2人とも派遣しているということで、営業強化を図ってまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 公社内では営業できないのですか。必ずしも他社の合同会社のところに派遣して、そこで営業するなんていう、そういうことは特に考える必要はないと、公社に人員がいるスペースがないのですか。例えば事務所として狭いのですか。それは、ちょっとあまりにも俺から言わせれば、公社として、むしろ負担は伴うが、果たしてその成果、実績はどうなのか。むしろ公社の内部に置いて、職員は職員として営業すればいいと。それから、委託した会社は、委託した会社として営業が、変な意味でダブらないようにちゃんと区分けを、例えばエリアを区分

けてやるとか、あるいはどういう方法の営業をするかという、そういう区分けをしてやるべき、全然、俺から言わせれば、意味のないようなことをやっているなど。むしろ公社に負担はかかるけれども、何ら成果はどうかという私は心配があると思うのです。その点、どうなのでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 一般質問でも答えたとおり、会社をつくるということは、目的はまだまだやることはいっぱいありますので、今回の会社は、あくまで今までライン営業として見える部分、見えない部分、顧客への対応の仕方というようなことを含めて、営業の在り方を、これまでと違ったノウハウを生かして進めていくということで今そういった措置期間の中で頑張っていこうということでもありますので、これはずっとこの形ではございません。また、一定の形でこれを成果を出しつつ、次のステージへと、先ほども関連した質問があったように進めてまいりますので、今言ったように、スペースがある、なしではなくて、営業の、会社としての機能強化するための形は、これがいいということで、現場の意見を大事にして、今そういったことでチャレンジしているわけですので、このやったことを成果として出せるように現場主義、現場の意見を大事にして進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ただいまの答弁だと、いずれ出向はしているが、会社の仕事、いわゆる合資会社が、新しく出た合資会社の仕事をするというように理解したのですが、それでいいのですか、その確認です。

それから、今村長が具体的に動いている新しい公社の、いわゆる民営化というものをまた存続する方向でいるのですか。それとも、今の合同会社との方向、意向とか、そういうのを考えているのですか、そこを伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどの8番議員にも話したとおり、改革推進検討委員会のほうで民営化、これはそのとおりだということで決まったわけですから、今お話ししているのは、地域会社として民営化は決定したわけですから、それに向けて、今やることは、一つの方法として現場で出した方法論が合同会社か。ただし、今議員がおっしゃったとおり、会社のためではなくて村のため、畜産業界のため、公社のためにやるわけです。そのために努力するわけですから、会社が目的というのは、そんな狭小な考えで職員たちも話はしておりませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 公社の事業の一部を分離して会社をつくるなんていうことが公社のためになるとは私は思いません。それと、村長は、あたかも新しい村長がもう一步踏み出したやのよう

な答弁をしましたが、まだ大きなステップ、クリアが必要だと思います。議会の議決を得られると思っているのですか、出資金1,600万円ですか、そのほか金融機関からの3,200万円の融資等々、あらゆる、そのほか800万円がいわゆる酪農家中心というように、そういう諸々のものをクリアできる状況には、私は現時点ではないだろうと思うのですが、自分自身、もうクリアできるという自信がありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 皆さんも平成20年に3,000万円の貸し付けをしたときに、しからばその経営がどういうふうになっているか、そのことによってどういうふうに公社の課題がするかという点もこれまで引き継いだものでして、進めて検証していかなければなりません。ただし、受けたものとして、その株式のことはその先にあったとしても、今の段階でそれを超えるということは、非常に難しいものがあるので、そこにただ同感するのではなくて、合同会社をつくり、いろんな調整をして……

(何事か声あり)

○村長【石原 弘君】 ということで……

(村長の声あり)

○村長【石原 弘君】 つくった方をお願いするという、発言しているので、静かに聞いていただけるとありがたいです。合同会社に委託をして、そのステージを今やっているわけですので、今後いろんな形で積み上げていった結果、それは答えが出るものだと思いますので、まずその評価に値する会社にならなければなりませんので、その今第一段階に入ったということでご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 (午後 零時02分)

---

再開 (午後 零時59分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第6号の質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 教育委員会にお伺いします。

タブレットだと48ページで議案書の7ページになります。使用料及び手数料ですけれども、各施設の手数料、使用料が減額になっているということは、コロナの影響なのかなというふうに、コロナで一時施設を閉めたということに起因しているのかなと思うのですが、そのことの確認と。

あと施設が開放になって、不特定多数の人が体育館等、器具機材とかを使うわけですが、

それに対する対処法、よくスポーツジムとかでは消毒したりとかというのがあるのですけれども、どのようにしているのかについて伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 まず1つ目の質問でございますが、体育施設につきましては、コロナの、おっしゃるとおり閉鎖した時期がありましたので、まず今年度は無料で使ってもらいたいという趣旨でございます。

あと2つ目のコロナ感染防止対策でございますが、毎日職員で消毒作業を行っているということと、あと利用者のほうにも手洗いや、それから用具の消毒等に協力をしてもらっているという内容でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 すみません、その器具とかというものの対応について、ちょっとすみません、一般質問で時間がなくて聞けなかった部分があるのですけれども、子どもたちが村民バスを利用して通学しているわけですけれども、どうしても密になるという部分とか等々あると思うのですけれども、そのことに対する指導とかというふうなのは、どのように行っているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

まず、村民バスについては、確かに密になってしまいます。それは、私どもも理解はしています。ですので、なるだけそういう感染が起らないように、まず1つは、子供たちが家を出る前に検温をしっかりする。それから、体調が悪いかどうか確認する。小学校の場合は、きちっと毎日のカードがありますので、そのことをきちっと自分で、そして家族がそのような感染しないような状況をつくっていくということでありまして。それから、中学生のほうも学校を通じてそのような形になります。まずそれが一つです。

それから、あとは小学校の場合でありますと、座る場所をある程度決めておりますので、そんなことでなるだけ密にならないような対策をしております。

それから、必ずマスクはしましょうということでバスに乗ってもらっています。今のところ幸いですが、岩手県で発生がないものですから、今のところはそういう状況でありますけれども、また今後心配なことがありましたら、また村当局とも掛け合いながら、バスの増発等できるものであれば、してもらいたいと、そういうことをしております。

それから、バスのほうには、乗る前のしっかりとした消毒と、それから子供たちは、出た後の消毒、それから子供たちについては、バスを降りたら、すぐ手洗い。そして、バスに乗る前も手洗いというようなことを徹底しながら感染しないようにということで進めているところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 子供たちがちょうど下校のところに当たったときに、子供たちも子供たちなりにあまりくつついちゃ駄目なんだよとか言ったりして言っているのがあるから、それこそ間を空けてという感じできちっとということではないかもしれないですけども、徹底されているのかなというふうには感じております。あと今度は、乗せる側というのですか、村民バスのほうですけれども、どのように消毒等々対応しているのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

まず、消毒については、お客さんが乗る前には手指消毒をお願いしておりますが、降りた後も座席の消毒ですとか、座る、触る場所の消毒は、運転手さんにより実施していただいているところでもあります。また、運転手に当たっては、運転の前の体温、おでこに当てる器械を購入されまして、それで検査をして、熱のない方が運行するというふうな対応をしていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 今のところ感染も出ていないということですけども、それに油断することなく、これは自分にも戒めになるのですけれども、感染を出さないということで、今言っていることを徹底して、子供たちの対応したりとかバスのほうも運行していただきたいと思います。答弁要りません。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 教育委員会関連で1点お尋ねいたします。

予算書の18ページ、タブレット59ページの小中学校で修学旅行の項目があるのですが、今年度の修学旅行は、例年と比べてどこかが変更するということがありそうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

小学校、それから中学校それぞれ修学旅行に行くことになっております。中学校の場合は、4月中頃に東京に向かうはずでしたが、このような状況で延期にしております。それで、9月1、2、3を予定しております。それで当初東京に行きたいということで進めていたのですけれども、残念ですけれども、ちょっと東京は、毎日あのような形で感染者が減っておりません。そういう怖さがあって、今まだ確定ではないのですけれども、それから親御さんたちともまだ相談もしていないのですけれども、仙台でどうかなというところで今進めているところです。その仙台のところで子供たちが東京に行けない分、ちゃんと学習の保障とか、あるいは思い出保障というものをどうするかというところで今進めているところでございます。

小学校の分ですが、小学校は盛岡でございまして、今のところはそのまま11月になろうかと思っておりますけれども、進めていきたいというふうに考えているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。

それと、ちょっとまた別な項目なのですが、予算書の11ページ、タブレット51ページなのですが、戸籍住民基本台帳費のところシステム改修委託料がどちらも戸籍と住民基本台帳とあるのですが、こちらのほうの改修というのは、どういった点を今回改修することになりますか、そこをお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 戸籍のほうの関係ですけれども、これはデジタル手続法改正に伴ってやらなければならないもので、内容といたしましては、戸籍システムと、あとは住民基本台帳システムを連動させるような、デジタル化に伴って連動させる作業になります。附票のほうは、住所の異動とかも分かるものですので、そういったところで連動するということになっております。そして、これは10割補助で国からのものでやるものです。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、今の戸籍関係ですが、マイナンバーの記載された住民票と記載のない住民票、2つのパターンの発行になるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 戸籍は戸籍で出まして、住民票は住民票で出ます。それで、マイナンバーに関しては、住民票のほうで掲載したいというようにすれば出ますし、掲載しないということであれば、掲載しないようになりますので、今までとは中身が変わるというものではなくて、住民票と戸籍が連動して、うまくちゃんと異動が分かるようになるためのものであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 予算書の14ページなのですが、株式会社サンマッシュ出資510万円ですか、記載されているようですが、その具体的、どういう会社の状況で、現在、出資せざるを得ないのか。あるいは、現在の出資割合はどのような数字になっているのか、その点をお伺いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 サンマッシュの増資についてのご質問でございますが、まず現在は、資本金1,000万円でございます、村が510万円、割合にして51%でございます。それから、株式会社北研が490万円ということで49%の出資でございます。

会社の状況でございますが、平成30年度までは黒字計上でございましたが、今期といたしますか、元年度につきましては2,700万円ほどのマイナス、赤字ということで現在推移しているところでございます。元年度末の純資産で2,800万円でございます。前期からいたしますと2,700万円の赤字でございましたので、その分が減って、前期30年度末ですと、5,500万円ほど運転資金といたしますかあったのですが、今はそれぐらいに減ってきているというところでございます。

それで今回お願いするのは、割格的には同じということでふだんは51%の510万円、それから

北研が49%で490万円ということで、この相手先の北研につきましては、既に会社のほうでは4月の段階で取締役会議等で承認は得られているということで報告は受けてございます。

まず、シイタケ業界、ご承知のようにかなり今本村に限らず厳しい状況でございまして、これから運営していく上で、やはり運転資金的なものを持っていたいということで、あと資本を増強することによって、借入のほうも借入をしやすくなるというふうなことで今回増資して経営基盤を強化するというものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私は、基本的には、羅賀荘もそうですが、第三セクターに安易に村が、出資はまたある意味では違うかも分からないけれども、本当に明るい展望が見える状況が来るのか、来ないのか、そこが一番判断、先のことは誰も確かなものは分からないわけですが、いわゆる投資的経費との割合が見合う結果が出るのか、出ないのか、かなり厳しいものがあると思うし、いわゆる金融機関が貸付、申し込んだか申し込まないか分からないけれども、応じないというのは、やっぱり、もし、現段階でせかさなくても応じてくれないというのは、金融機関もクエスチョンがついているというように判断せざるを得ないわけです。だから、むやみやたらに出資して、ただ、いわゆる第三セクター、第三セクターとつぎ込んでいけば、村の財政はどうなるのかということにいくわけです。だから、これは慎重にするべきだし、それで聞きたいのは、このコロナに関連した融資の申込みはしているのか、していないのか、そこを確認したいです。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 いろいろご指摘は、そのとおりだと思います。資金につきましては、既に総会等を経た後で金融機関のほうには申込みをしてございまして、そちらのほうは、増資はまだ当然していないわけですが、決定はされてございます。これにつきましては、コロナの国の制度の対象になるような売上げの減少ですとか、そういったところに該当しない部分がございまして、それではなくて、通常サンマッシュで借りております農業経営基盤強化資金でございまして、これは農業関係のいろいろな投資で使われている国の制度資金でございまして、スーパーLと言われるものでございまして、こちらのほうを借りて、償還期間10年として返済をしていくというような計画でございまして。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 言えば失礼だけれども、相手は経営者のプロなわけですから、サンマッシュそのものも、株の割合は村が若干多いわけですが、どこまで我々がどうのこうのと、やはり可能な限り、最悪どうしても出さざるを得ない場合はあれとしても、安易に出すべきではないと。もうちょっと会社の様子を見極めながら、私は全く出すなどとは言いませんが、その状況を踏まえながら出す意向、金額も含め、額も含め、そうあってしかるべきだと思うのですが、方や公社、方やサンマッシュあるいは羅賀荘等々、第三セクター、第三セクターと、村の負担が常に

伴ってくるようであれば、一番基は村なわけですから、村も本当に大丈夫なのかというような心配をせざるを得なくなるわけですから、ここはやっぱり慎重に対応すべきだと私は思います。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めますか。

○9番【佐々木功夫君】 村長の答弁を求めます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時17分）

---

再開（午後 1時17分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今課長から話があったのですが、役員会で我々も確認したのは、議員と全く同じなのです。ただし、菌床生産する部門と、生産する部門があこの会社はあるわけですから、菌床と、では自家生産のバランスをこれを修正しようということで、自家生産に入れるためということで、関連する用地のお話もこの前段階でありましたように、村として用地提供をすると、会社として生産部門を強化するということが今の狙いでありますので、そういったことでこの難局を乗り越えていくということで、会社にすれば方向性を見いだして頑張ってもらいたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 生産能力を上げるというのは、これは理解、当然の話だと思うのですが、ただ果たして需要との、あるいは販売単価との関わりがこのコロナの関係、そうでなくても外国からの菌床が入っている部分もあって、あるいは时期的にも暖かい時期を迎えるということで安くなることは明らかだと思うのです。その場合、このように恐らく、この場合、パックをすることで場所の測量だかやっているわけで、次はパックの今度は建物もこれはどっちが、村が建てて貸すのか、それともサンマッシュ自身、会社自身が第三セクターなわけで一人で建てるのか、その辺は含めてどうなっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 先ほど繰越しの部分の測量の関係でもご説明いたしましたが、用地につきましては、村で一括して会社に貸すということで現在あそこの用地、施設は旧丸石さんのものを使って、使用料は徴収しているわけですが、新たな設備につきましては、これまでも会社で設備をしてございます。会社のほうで国の補助事業等を導入して、これまでも、2年ぐらい前もハウス等整備してございます。今後におきましても、村の補助ではなくて、主体的に会社側として取り組んで設備を整備していくというような形でございます。

ただ、資料として今後12期から14期までの収支といえますか、経営の資料をつけさせていただ

きましたが、この中で好転していけば、パックセンターのほうも整備していきたいというようなことで、現在のところ議員お話しのとおり、非常に厳しいシイタケ関係、価格関係でございますので、そちらのほうも調べながら会社のほうとしては取り組んでいくというような方針ということで聞いているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 商工振興費についての1,000万円の多額の貸付金ということで載っておりますが、これは当初予算の中でクラフトに関する救済策、そこでクラフトに対して、まず金を出すと、補助金を出すという、今9番議員がしゃべっているとおり、村が簡単に血税を困っている第三セクターに対して出すことは、私は結構厳しいだろうと思うのです。そのことについて村長の所見を聞きたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この新型コロナウイルス、特に観光事業は、もう全国的に、世界的に、もう100%に近い大打撃を受けていると、これは村内でも同じような状態であります。国のほうでコロナウイルスに係る各自治体への政策を生かしてほしいということでいただいたお金の話なのですけれども、今回会社としてこの4月、5月、6月期は、持っている歳入確保と、いわゆるキャッシュフリーは堅持できるであろうということで、資金については、6月、7月の頭のところでコロナウイルスの貸付けを受けるということで、これが維持できるという計画でございましたけれども、一部歳入確保ができないということで、ショートで貸付けをお願いしたいということであります。

ただし、会社とすれば、今お話しされたコロナに関連する国関係の貸付けには、これはすぐ数週間後にお返しするというので、そういうことで当局とも、会社としても協議をしておりますので、その内容で一旦ショートでお願いしつつも、これは会社としては、ただ、ただ補助もしくは交付金でいただくものではなく、お返しさせていただくというスキームでお願いしたところでございますので、いずれ大変厳しい状況でありますけれども、これを越えていくためにご理解いただいて、ただし会社としても、そこに甘んずることなく、お返しして頑張ってもらいたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 村の財政状況も、このコロナという案件が出たことによって、かなりそのことも手当てはしなければなりません。産業団体、農業、漁業、林業、本当に40%ぐらいの落ち込みなのです。そういったところの人たちは、自分たちが必死になってやっておるところでございます。コロナ、本当に訳の分からない、得体の知れないものがいつまでこれが続くか、それに対しても国は膨大な補正予算を組んでやっているわけです。そういったことを考えたとき、羅賀荘としてもみずから自分の身を削って、尽くすということも考える必要があるのだと思います。羅

賀荘では、指導者、経営者を変えると、そういったことに対して報酬を払うと。そういったことに対して私は疑問を持っているのですが、その考え方を聞きたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 我々もそうだろうし、会社としても地域に根ざした会社として、これを維持しなければならないのは、当然皆さんも同じに見ていただいていると思うのですが、ただそれを続けるだけではこれは維持できないというのが、この新型コロナウイルスの恐ろしさでもあり、厳しさでもあると思いますので、襟を正して経営強化していくということが議員の皆様はじめ村民の皆様に応えていくことだ、それを第一義に、そういう姿勢で臨まなければならないということで、その体制を整えさせていただいたということでありますので、これを維持していくためということで直ちにお返しさせていただきますけれども、一旦数週間ほどお貸しいただければということでお願いしたところですので、いずれ会社としてこれからも甘んじず、自立に向けて努力をしてみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 新社長についての答弁がありませんが、それはいかがですか。

○1番【中村芳正君】 お願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き、石原村長。

○村長【石原 弘君】 こういう難局を乗り越えるための人がどうしても必要だということは、これは基本だと思いますので、組織は人にありでありますから、そういった意味で強化していくところは、ここにプラス要因を出すということに努力するというところでありますので、その質を問う前に会社を維持していく体制を整えることが、まずは優先だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 村長は、当初村長選に立候補するときから、有能な人材を民間、第三セクターにも入れると、それを実行すると。それでやってきたわけです。今度は、産業開発公社を民営化、株式会社化にして2つにする。それは、まだ道半ば、もう私にとっては見通しも分かりません。これらのこと。これから今度は、先ほど申し上げたのですが、庁舎を造る、道の駅が来年できる。その経営であっても、かなり厳しいものがあるのだろうかと、こう思っています。もう少しはっきりした考え方と慎重なやり方をもって臨んでいかないと、大変、先ほども申し上げたわけですが、厳しい状況だと思っておりますが、再度そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 地域に生きるということは、その人の住まいと産業が一体的であり、そういう人たちが支えられていくという関係があればこそ住めるわけですので、今言ったように、公社、それから産業開発公社を例にとって話をしましたけれども、その会社が地域にとって大事な会社だということは、これは議会にとっても、村民にとっても、我々にとっても同じに思ってい

るわけです。

ただし、経営が厳しい中でも、特に新型コロナウイルスによって、本当に大変、もう想像を絶するような、過去に例がないような状況の中でどういうふうにこれから新しいニューノーマルを築いていくかがコロナウイルスの新しい姿だと思いますので、我々とすれば、従前の施行例だけを重ねることでは、これらはできないと思いますので、そういった意味で産業開発公社、そして羅賀荘、それからそれを取り巻く道の駅であったとしても、ただただ通ってしまうということは、地域経済として機能ができないことになりますので、そういったチャンスを生かして、地域経済に潤いを与える、地域に金が回ることをみんなで努力することだと思いますので、ぜひ水産、林業、農業、商工等連携みんなでとりながら頑張ってもらいたいと思います。

また、その素地が一つの基軸として道の駅があるということで、みんなでこれを利用して頑張っていければ、まだまだ田野畑でも頑張れると私は思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 一般的なことを村長さんは申し上げているのだろうと、こう思うのです。人は、そんなに何もやれるということは不可能だと思うのです。そこらのことを、一般的なことをしゃべるのは、いつでも聞けるし、私もそれなりの経験はやっているのですが、皆さんここに来ている人たちも、そのぐらいのことは普通のことだと思っているのですが、先ほど数週間で返すとかとしゃべったのですが、それはそのとおりですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 さきに話したように、4、5、6については、いろんな歳入確保と、今ある会社としてのキャッシュフローで維持できると。ただし、これがいろんなことを考えれば、7、8、9ということはどういうふうに乗り切るかということで資金繰りの調達については、6月末から7月のところで注入するというので今進めておりましたので、その間にということで私も今お願いしたということでもありますので、それが決着次第、当然ながら約束どおりお返しすることを基本としてお願いしたところでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 村は20億円の損失補償をやって14億円も村が返済してきたようなやり方だったと思っています、私は。それぐらいの会社を村は守って、悲壮な思いで村民一丸となってこれに取り組んできたのだと思います。そのとき、この1,000万円を借りるに、数か月で返済すると。それは本当に話は物語だなと思うのです。

(何事かの声あり)

○1番【中村芳正君】 私はそういうふうを受け取っておりますから、もう少しやっぱりいろいろコロナによって融資、無利子で借りるところもあるだろうし、そういうふうなのを大いに利用したりする。やることは可能だと思うのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 2つの構成があったので、間違っって議員に伝わったと思うので、再確認をして述べたいと思います。4月、6月期で自分たちで確保する歳入と、それからキャッシュフローは、これは堅持できるということで管理してまいりました。ところが、コロナによって予想しない歳入確保ができなかったで、そのあてがう分、長として今回お願いしていると。ただし、その先の6月、7月、8月以降の資金としてお願いを金融機関に、政策金融公庫をお願いしておりますので、それが17日の議会でも話したように3,000万円を履行できるということで今進めておりますので、そこから今回の1,000万円を借りた分は、貸付履行された後にすぐにお返しさせていただきますという意味でございますので、そういったことで予想にしない、歳入確保できなかった分が発生してしまったので、その分は一旦ショートでお借りしますけれども、会社として資金注入された暁には、直ちにこれをお返しさせていただくというものでありますので、そういった意味で政府のコロナウイルスに係る基金ということは、今お話ししたとおり貸付していただくように最後のところでありますので、そういったことで今回お願いするということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ちょっと村は金融機関ではないのです。勘違いしないでください、いいですか。村長であり、羅賀荘の社長なわけですが、自分がどっちにも振り分けるといふか、両方兼務をしている立場であります。やはりこれは明確に、本来は借入れは金融機関に申し込むべきなのです。何で田野畑村に頼らなければならない。しかも、今恐らく8億円ぐらいの債務補償を羅賀荘に対してしているでしょう。それなのに、その8億円も償還しているのですか、羅賀荘の今の負債が。その辺どうなっています。そういう立場でありながら1,000万円、1億円だか、考え方もまた違うかと思うのですが、1,000万円の金を羅賀荘自身が、しかもこのコロナというのは、田野畑村に発生したものでないわけだ。世界中、日本中にもこのとおりなわけですから、このコロナを今利用して生きるしか、あるいは会社も、これは人間は非常に残念な結果にはなっているけれども、むしろコロナによって立ち上げられる、ある意味ではチャンスだと、そこを利用しなければ全然経営者として技能、それから頭脳がない。もうちょっと慎重に考え、1週間や10日、だって金融機関だって分かるでしょう、だって1,000万円をコロナの資金を調達して、それで払いますよとかという、そういうことができるわけです。そういう交渉をしたのですか、金融機関に対して。何もしないで、恐らく何もしないで村に申込みを、その貸付を提案するというのは、本末転倒なのです、本来。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そういうふうにとったかもしれませんが、コロナウイルスとして国としては政策ということで今よこした金なのですけれども、我々は、一般、役所でいえば交付金なり、補助金なりということで、ただそれを受けるということではなくて、今回は申し訳ないけれ

ども、つなぎとしてお願いをして、それはお返しするという事でお願いしているわけですので、その趣旨については、議員がおっしゃったとおりで、我々として想定したキャッシュフローの動きについては、先ほど話をしたとおりで堅持できるということでありましたけれども、不測の事態で今発生したので、その分を、いわゆる臨時交付金のことでお願いをできないかということで協議した結果、お返しする金として融通していただきたいということで進めてまいりました。また、お願いしたものでありますので、趣旨は、そういうことであるので、議員がおっしゃった点については、そのとおりと私も思いますけれども、今回非常事態と、コロナの非常事態の中での案件ということで導入していただいて、まずはこれを実施していただいて、即刻お返しさせていただくということでご理解いただければありがたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ある、さかのぼった話になって恐縮なのですが、サンマッシュに対しても420万円ですか、貸付けして……

(クラフトの声あり)

○9番【佐々木功夫君】 失礼しました。サンマッシュではなくクラフト、それももう一部放棄したのでしょうか。300万円前後放棄、村の損失を与えているわけです、実際に。それがまだ6か月もたたないうちにこういうのをこのこと提案する自体が間違っているのであって、考えてみてください。金融機関があるのです。金融機関と交渉した結果がこうだとか、そういう金融機関に対する何らかの否定された、そういう結果があるのであれば、これはまた羅賀荘をみすみす、議会としても捨てるわけにはいかないという判断にもなるかもしれません。今この状況でどうにでもなれると私は思っているのです。金融機関を利用できる、金融機関を利用すべきだと。なぜ金融機関、誰も、村長に貸してくれというのではない、羅賀荘に貸してくれというのです。何も村が1,000万円といったって、今、しかも1週間か10日で必要だという、そういうときのためにも含めて村が債務補償しているわけです。設備資金以外だって、何だって、全体の債務補償だから、私は何も運営資金だって該当すると思うのですが、その辺どう考えますか。金融機関として該当する。だから、これは、申し込んでいないで安易に提案したやにしか思われたいのです。そうではないのです。金融機関にまず申し込んでくださいというのが私の基本的な考え方です。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、当初20億円から始まって、今引き継いだ時点で8億数千万円ということで、その状況を私のときに10年間延長させていただきました。今議員がおっしゃったとおり、経営のためにその補償の額の中で貸付できるかできないか、これは金融機関とも相談したりしましたけれども、まずは我々とすれば、補償されているということは安易に考えないで、議会にその旨を話をして、二重、三重であっても、お話しした上で、今回は会社としてコロナウイルスの資金を別立てでお借りすると。だけれども、今回、その経営している中で動きがある中

で、若干ショートがあったので、その分は、今回お願いしてくれないかということでもありますので、議員がおっしゃった損失補償の考え方、それから資金については、こういう状況でありますので、これをお願いをして、これは将来的に損失補償の在り方または今後の経営というふうなことを含めて様々、議員もその後どういうふうにこれを考えるかという質問があったように、それはあと4年後ぐらいに、10年間の期間が来ますので、またここらを相談しながら今言った資金の在り方についても、我々も説明した上で、今回だけは特例として、コロナウイルスは非常事態ということで皆さんにご理解いただいて、これは甘んじず返させていただくということでご理解いただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 返す、返さない、金額の多少の問題ではないのです。コロナが発生して、国策でいろんなのをやっています。今日の新聞だと県で1,000万円から4,000万円までの対応をしますという発表になっています。よその経営者は、すぐ対応して、ショートしないような工夫します。何で羅賀荘だけあれですか、スタートが遅れているのではないですか。私の一昨日の一般質問に対して村長は、第三セクターは経営が厳しいと言いました。そうだと思います。今が変革の時期である。変革には痛みが伴いますと言いました。伴っていいです。ただ、全村民を犠牲、痛みの踏み台にして犠牲にするのは、これは絶対駄目です。それは、ある意味は経営責任もあります。

例えばさっき同僚議員が言いましたが、クラフト、430万円、清算資金、やっぱりこれは悪いとは言いません。実際に使ったのが280万円くらいで185万円くらいの執行残の返済があったやに記憶しておりますが、430万円、63億円の村の単年度一般会計。それから見れば、たかが430万円です。今年度も63億円強の予算で単なる1,000万円です。ただ、430万円を本当に村民の気持ちになって考えてみてください。1個人から1,300円以上です。1世帯3,000円以上のご負担です。やはり公金とはいえ、勘違いは駄目だと思います。本来であれば、全世帯に説明して現金を集金をして投入していると同じような感覚でなければ駄目ではないですか。どうですか、何で先が見えないとは言わせませんよ。前の時点でショートしなければ、ショートの予測がつかないような事態が、ここ近々に何が起きていますか、会社にとって。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 起きるというよりも、今コロナを越えて再開しなければならないということで準備をしていく。または、営業を強化していくということでもありますけれども、今議員がおっしゃったとおり、そのとおりだと思います。そこで事情なり、この段階で相当分についてコロナウイルス関連としてお願いできないかということが筋としては思いますけれども、会社としてリダンダンシーするためをお願いしたという経緯ではございますけれども、そこらをご理解いただければということで今回提案したところでもありますので、そこらは本当に言葉がないのですけれ

ども、何とかお願いできれば、すぐ形を整えたいということをお願いしたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 ちょっとこれは違います。そういう例をつくって、どんどん進めていくことは、非常に村にとって危険です。すぐお返ししますとかというのはまた違う問題だと思います。田野畑村にそれだけの余力、財力がありますか、どうですか。5年後、10年後は、もしかしたら田野畑村崩壊の初日を迎えているかもしれません。これは分かりません。8億円の債務補償、たしか決算書で5億9,000万円くらいの三角数字だったと記憶しておりますが、約2億円くらいのまだ余裕があるのです。それは、経営努力の、2億円は経営努力の粋です。何でその粋、努力を放棄して行政に支援依頼するのですか。全くふだんの村長の発言とは逆な行動ではないのですか、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 公社に対してのこともあって、また今回は、コロナウイルスの対策として政策をしていく中の経費として考えていただけないかという趣旨で話をしたまでで、これは今与えられた課題に対しての緊急対策政策の話をしているわけですし、これを日常的にするという考えはございません。ただし、会社としてのキャッシュフローが予想を超えて、ダメージが大きい部分をショートでというお話は、先ほどもお話ししましたけれども、いずれ想定した秋までの資金繰りということは、国の機関のほうにお願いしておりますので、それでつないでまいりたいと思いますけれども、予想だにしないショートの部分についてご理解賜りたいという中身でありますので、そういったことを常習化させるという考えではなくて、コロナの緊急事態としてお願いできないかという話でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 では、国策の補充する事業、いつ申込みをされて、いつ対応ですか、スタート切りました。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 現場のほうでは、4月、5月ということで詰めてまいりましたけれども、総会を経て先週、正式な申込みということで、これまでずっといろんな形で協議はしてまいりました。ただし、報告を受けるについては、いわゆる村の長期債務のことがハードルが高いということでありましたけれども、それらも含めて令和元年度の予算の赤字額に転じたということを一つの好転として協議をさせていただきましたけれども、それである程度了解を得ると、そういったことで進めてきたということでもありますので、そういった意味で、なかなか厳しい状況下でありますけれども、貸付けをいただくということで、これをちょっと間に隙間ができましたけれども、それを埋めて継続性を維持していきたいと思っておりますので、そういった言われた話については、本当にそのとおりだと思いますけれども、これを会社を維持するためということで改めて皆様に

お願いしながら会社を維持していきたいと思いますので、その点ご理解いただければと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 1時51分）

---

再開（午後 2時12分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

あらかじめ時間延長いたします。

議案第6号の質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 すみません、羅賀荘のことに関連してなのですけれども、これから、19日、今日からですか、県境を越えた行き来がということで、県のほうでも観光ということで力を入れるとかというふうになっていますけれども、今日の、今朝のニュース、先ほど教育長のほうからもありましたように、修学旅行がいろいろな面で、みんなどこも全国的に行けない、できないということになっているけれども、岩手県は感染のない県だということで、行ったら安全なのではないかと、結構修学旅行の目玉になっているというのがあったのです。だから、一般質問等でも言いましたけれども、ある程度売りにはできる部分かなと思うのです。感染がないですよ、頑張っているですよ、岩手県はこんな自然もあっていいところですよというような感じで、それを売りにして誘客の第一歩として修学旅行生の方々、集団でというのは、どこまで対応できるのか、旅行会社の方も、学校も、ホテルもということがあろうと思うのですけれども、そういう情報をいち早くキャッチして、誘客に向けてとか、羅賀荘、村の魅力をということもしなければならぬと思うのですけれども、その辺については、どうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この間総会場で意見交換をして、みちのりホールディングス系列の出資会社ということで来た方から、やはりその点の情報がございましたので、このコロナウイルスによって観光客もそうなのだけれども、修学旅行の流れも変わってきているので、そこらをターゲットにして、戦略を立てていくことも大事だということは、情報交換しながら協力していこうと、または営業強化していこうということで話し合ったところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 本当に感染しないに越したことはないのですけれども、今までいろいろ出ている中で岩手県がこれだけということは、強みになると思うし、来たら安全ということではないのですけれども、強みということで、あと三陸鉄道等、近くにある資源を有効に使って、誘客、修学旅行等とか、そういうのにぜひぜひ努めていただきたいと思います。要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 羅賀荘の従業員の休業補償についてお聞きします。

雇用調整金というものがあるのですが、その申請として助成金を打ってきているのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 細かな認定作業というのが非常に厳しいということもあったので、会社とすれば、社会労務士さんのほうにお願いして申請しております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村長は、先般の一般質問で従業員、そのままその状態で、現在の状態で運営していくやの答弁だと私は理解したのですが、それでそのとおりに今も変わりはないですか。私は、やはりどうあれしても、このコロナの影響は、まだ影響の割合は別としても、観光業には影響がまだまだあると思うのです。その従業員は、削減の方向で、それは従業員もかわいいかもしれないけれども、では会社と比較して、会社が存続しなければ従業員も存続しないわけだから、やっぱり従業員からもそういう形をとらざるを得ないのではないかと思うのですが、それともまだそのとおりに、現在の従業員の割合でやるという前提でやるつもりですかお伺いします。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 経営者として、まずとかく再生プランでは、人件費削減ということを着手するようでは、やはりこれは会社として維持できないという姿勢は大事だということをお話ししましたので、今は社員にもお話ししているのは、与えられたというのは非常に厳しいのだけれども、いかにして維持して、もしくはどういふことをすれば歳出削減できるか。または、あとは営業でいかにして、これを今まで以上に活動して関連する7番議員の話もあるように、どうやったらそれを勝ち取れる、バランスをとれるかということに今は集中しなければならぬと思います。

また、今議員がおっしゃった新型コロナウイルスは、並々ならぬものでありますので、その状況、状況で判断することは、当然出てくるとは思いますけれども、今の時点で、まずは人を切るのだということは避けていくことを姿勢として大事にしていきたいとは思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それと、先ほどの修学旅行の件で、東京では、今のところ遠慮するという答弁が教育長。では、逆な考え方で、羅賀荘は東京周辺の、関東周辺の客は何ら抵抗なくというか、問題なく営業して受け入れると、そういうお考えなのか、その確認。いわゆる、コロナの関係。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今大手の東京周辺の旅行会社と協議しているのは、いずれこれからも3密を避け、防疫体制を整えることが優先だろうと。それができないでただただノーマークにして、ただ受入れだけを優先することにはいかないと思いますので、そこらについては、いろんな旅行会

社との連携をとりながら強化しつつ来ていただく。そして、地域の人もそうでありますけれども、ここに感染を呼び込まないということは徹底していきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私も羅賀荘関係の観光船記事が日報に載って、私も初めて社長が2人だということを知りました。端的にお尋ねをしたいわけですが、従来から民間の社長の任用を考えてきた村長とすれば、1人で間に合うと思うのですが、2人体制にしている理由をお聞かせをいただきたいと思います。

もう一点は、羅賀荘の事業収入、事業計画、新年度見たのですが、報酬の欄が空白になっておりまして、給料が増額になっていると思います。もう一人は常勤なようでありますから、報酬でしょうか、給料でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも営利的というのではなくて、会社として民間志向もしくは厳しいものがあるので、その体制を整えたいということで話ししていました。今回コロナウイルスの、本当にこれをただ今まで再開することだけできないなということでありましたので、お願いしたところであります。

2つ目の質問については、常勤ということで給料収入ということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 就任時期をお聞かせをいただきたい。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 6月8日です。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどの1,000万円の貸付けに質疑を戻しますが、村長であり、社長だから、この1,000万円用意するのは、何も村だけでなく、考え方として、例えばこれはある意味では失礼な部分もあるかも分からないけれども、例えば社長は、では個人的に500万円出す、あるいは役員関係から100万円ずつ、5人あれば1,000万円になるわけです。例えばです。そういう用意の仕方もないわけではないです。何も村にこうやって10人の議員に頭を下げて願うよりか、役員だって4名なのか5名なのか分かりませんが、そういう方法もあるわけです。そういうのも選択肢の一つとして考えていく必要があると思います。何もこの際、恥も外聞もない、当然コロナのせいでそういう調達の方法もあるだろうし、まさか職員までとは言わないけれども、羅賀荘の株主ですか、役員たちもあるのだから、むしろそっちのほうを考えたほうが、議会の10人に願うよりは、四、五人に願ったほうがまだよかった。一番いいのは、金融機関の支店長に願えば、駄目だとは言わないだろうと思う、社長みずから。それが第一にやって、その結果によってはまた議会としてもそれを参考にしながら判断、もし提案そのままされていれば判断するというような

考え方で私は臨むべきだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 参考意見として、そういう選択肢もあるとは思いますが、今言ったように、通常ではない対策のために、決してこれは甘い気持ちでお話ししているつもりではないのですけれども、ぜひ国が一生懸命支援している中で、臨時特別給付ということをお政策としてお願いできればなということをお願いしたままでありますので、その点については、特別な特例だということでご理解いただければありがたいなと思って今、参考として聞かせていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 私、前のクラフトのときに言ったのです。予算書に出して右から左に交付金を動かすようなやり方はやめなさいと言ったら、村長、謝ったではないですか。今度もまた同じことをやっているのではないですか。一つも進歩していないのではないの。やっぱりもしやるとしても、事前に説明してやりなさいよ。ただ、この予算書にぱっと出してお願いしますでは、誰だって通したくなくなります。違いますか。お願いします。仲良くやりましょうよ。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁は求めますか。

(何事かの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今おっしゃったのについては、聞いていてそのとおりでありましたけれども、与えられた状況で選択肢はこれだろうということで今回お願いしたわけですが、その意が伝わらないところについて、または説明不足については、謝りたいと思いますけれども、同じようなこととは思っていなかったということだけのご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 羅賀荘関係は大体出たような感じですので、私はもう一点、補正予算書の13ページ、老人福祉費に関連をして、一般質問で取り上げたものですから、それに関連をしてお聞かせをいただきたいわけです。特養ホームの待機者については、担当課、村長から6名の待機者という答弁がなされました。いつの時点、4月1日という答弁でした。直近というのは、6月1日現在、今日時点でも把握していればいいのですが、今ではどれぐらいの待機者なのか、変化がないかどうかお聞かせをしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時27分）

---

再開（午後 2時27分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

4月1日にしたのは、いつも県で公表している待機者、1年に1回あるのですけれども、その基準にのっとっての話なので、県で吸い上げて公表しているものですから、それに合わせたほうがいいなと思って4月1日なのですけれども、今現在となると、ちょっとまた状況が変わっているので、一概に、例えば6月1日をしゃべって県か公表したのが違うとなると、またあれかなというところもあるのであれですが、6月1日というのは、今はちょっと手元にないです。各施設に聞かなければならない。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 実は、村内にも特養ホーム、沼袋、中央あるわけですが、特に沼袋のほうは、純粋な民間会社ですから、ここでただすのはちょっと直接はどうかと思いますので、遠慮したいのですが、社会福祉法人寿生会の直近といいますが、31年度事業計画をインターネットでいただきました。それを見て、私なりに感じた点がございまして。総合保健施設として診療所、保健センター等、虹の家、かけはし、あるわけですが、村と寿生会は、契約を結んで、介護保険実施しているわけなのですが、寿生苑、そして虹の家、かけはし、これは恐らく建物は村の施設だと思えますが、もしこの3施設が村の施設であれば、行政財産でしょうか、普通財産でしょうか、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

総合保健施設は、行政財産でありまして、昨日の特会の質疑でもありましたけれども、介護保険で賄っているものと一般会計で賄っているものがあって、介護保険のものは指定管理でやっていただいております。そして、一般会計のほうは業務委託という形で運営していただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 本来は、これは一般質問で通告をしてやったほうがいいのですが、業務に関わる質問については、でも、施設でありますから、補正予算でできるといってやるのですが、行政財産という答弁でした。行政財産ですと、普通財産と違う点は何でしょうか。指定管理でやっているわけですが、直接村と指定管理を結んでいるのは3施設あるわけですが、そのうちの寿生会でしょうか、寿生苑でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 まずは、施設、行政財産と普通財産ありますが、普通財産は、一般の人として貸し借りができる。これは、村でも同じように貸し借りができる、契約もできるというものになっております。行政財産は、その目的によって建てられたもので、その用途が限られ

ております。一部例外はございますけれども、そういった流れになっておりました。あとは、契約は、寿生会になります。寿生苑ではなくて、苑は特別養護老人ホームとか、ショートステイとかのほうで、全体の会計をやっているのは、社会福祉法人寿生会で寿生会のほうにお願いしてやっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 補正予算でありますから、議長に許していただいているものですから、最後になります。別な形でやる場合は、一般質問の通告をしてそれでやりたいと思ひまして、今日はもう一点だけ確認をしておきたいのです。寿生会と指定管理を結んでいるという答弁がございました。そういったしますと、村と寿生会とでは、指定管理を結んだ後、公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例、平成17年条例制定をしているわけですが、お分かりだと思ひますが、この第8条で指定された指定管理者は、8条、村長と次に掲げる事項について公の施設の管理に関する協定を締結しなければならない。これ義務事項だと思ひますが、協定を結んでいるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

これは、結論から言いますと、協定を結んでおらなかったもので、この件は寿生会のほうからも話がありまして、今協議をしている段階ではありますが、ちょっと今指定管理の最終年度ということもありまして、次からの協定、どんなものかいいかというのをちょっと提示したりとかして決めていきたいと思ひておりました。

○8番【中村勝明君】 分かりました。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私は、いわゆる第三セクターのサンマッシュは解散したわけですがけれども、……

(クラフトの声あり)

○9番【佐々木功夫君】 サンマッシュでないクラフト、すみません。サンマッシュが頭から、クラフトの解散するに至っては、やはりこれは村長の、そういう方向に仕向けたわけではないですが、結果として村長に責任がある分野だと思ひます。というのは、なぜかというのは、村長が就任してから6年あるいはそれ以上経過しているわけです。その間に幾らかそれなりのサンマッシュについて、すみません、クラフトについての手当てを何らかの方法、いわゆる経営方針なりなんなりをいろいろ模索してやるべきではなかったかと、それは全く放置、ほとんど放置のような格好にしたから、結果として解散せざるを得ないというような結果に至ったと思ひのですが、その点についてどう考える。私は、いわゆる村長の責任ではないかという、そういう結論を基に質問をしているのですが、村長はどのように自身考えているか。

というのは、もう一つの第三セクターを村長はなくしていたよ、解散しているのだよ。あるいは次もその可能性が出てくるような心配も、私だけだかどうか分からないけれども、せざるを得ないような状況がくる可能性があるいはあるのではないかと、そういう心配を含めて質問します。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 クラフトの目的は、魚函を造るということでしたけれども、実態は、当初時点わずかにしてその目的がなかなか達し得ないと。時代は変わったわけです。だけれども、あそこは森林業を主にしたものではありませんですけれども、諸先輩も努力し、畜産事業を入れながら維持してきたと。全体として景気がいいときには建物も建ちということで、収入も入ったということでもありますけれども、この何年かにおいては、それも震災復興も一定程度効果で終わり、それらの事業も見込まれないという状況でありますので、いろんな手立てを考えましたけれども、この目的、今の施設整備の内容でこれを維持することは、ビジネスとしてこれは続けられないということに判断したわけですので、あれ以上、湯水ごときに投資するということは避けなければならないのも一つの責任、判断とっております。しかし、森林資源を活用した地域の産業ということは、これは諦めず維持していく項目であることは思っていますので、そういう時代の流れを見ながら考えてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その当初魚箱を造ったから、それでずっといけるわけでもない。やっぱり時代の変化が常に迫っているわけです。そういう変化に基づいた先を見通した、あるいはそういう事業の転換が必要だったろうと。木工業、製材所だったから必ず製材所を維持しなければならない。また、その中でも製材所をしつつ中身の業種を変えて続けるとか、何か方法を先に見つけるべきだろうと思うのですが、振り向いたときにはもう遅かったわけです。そのことを言いたいし、それから今羅賀荘の1,000万円の貸付けについても、そういう心配もないわけでもないわけです。やはり1,000万円の貸付けというのは、非常に村にとっては厳しいものがあると、こう思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 県下に比して木材製材業というのは、本当に多様産業化しておりますので、今おっしゃった点については、森林県として岩手の持つ、地域の持つ材ということをどういうふうに進めているかは、これから見極めなければならないと思います。ただし、従来のように重厚的な形で進める産業、時代ではないなとは思っていますので、ここらについては、一旦村の財産として、またはこれからさらに金を投入するということは避けなければならないという決断でありましたので、ただし林業再生、林業振興として必要なものについては、しっかりと中身を分析しながら、どういうことができるのか今後考える項目ではあるとは認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私が聞きたいのは、一つの、一言でいいのです。反省しているのか、いないのか、むしろ解散は当然だと思っているのか。私は、反省すべきではないかということ指摘をする意味で質問をしている。それが何か理解できないような答弁になっているのです。そのことだけを聞きたいのです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 代々のいろんな方たちが努力したわけですから、最終的に受けた者として、そういう整理をしなければならないということの責任は、しなければならないということでありますので、そういった意味での客観的な話は今そういうものだと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 一つだけ。ということは、サンマッシュの解散については……

(何事かの声あり)

○9番【佐々木功夫君】 すみません、何遍も。頭がずれた、申し訳ないです。クラフトの解散については、特に反省ということは考えていないと、時代の流れで経過として解散せざるを得なかったという理解でいいのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 創生して林業振興を図る、畜産振興を図るということでやってきたわけなのですが、今与えられた状況の中で続けることはかなわないという判断をしたということがありますので、その中でそういうつながりの中で私は受けた、引き継いだ者として、その責任は私は果たしたつもりでありますので、そこについては、トータルで考えるというものであるということで、それは私として主張することはあり得ないということは、ご理解いただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時43分）

---

再開（午後 2時43分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

もう一度答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議長から流れを確認したわけですが、行政として指導的な部分ということでお話があったわけなのですが、行政として会社を指導できる部分と指導できない部分は当然あると思えますけれども、こういう経緯に至ったことは残念であり、今後の行政指導の中で考える、そういった反省点も含めて生かしてまいりたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私の質問の仕方も頭から会社名を告げて、そのためだか何だか、答弁も理解をしていない、私は。ただ、そういう、いわゆる何でこれを確認しているかというのはお分かりですか。というのは、羅賀荘も第三セクターなわけです。反省があるか、ないかによって、この1,000万円はどうしようという、私個人の判断です。それを参考にするために追及しているわけです。今だと、時の流れで仕方がない、簡単にしゃべれば。ではなかったのではないかなというような答弁に聞かざるを得ないわけです。こういう感覚でまた1,000万円羅賀荘に貸しますよなんていうことは、私は、ほかの議員さんは分からないけれども、とてもとても私はそう思っています。参考までに。

○議長【鈴木隆昭君】 意見として聞いておきます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今私が受けた感覚で話をしましたけれども、行政として指導が、議長が話したようにそこに反省点がないかという話については、さっき言い方がよく伝わらないと思いますけれども、行政として指導できなかった部分については、反省する点はあったと思うので、それをただ流すことなく、当然これからも生かしてまいりたいと思いますので、そういったことでお答えとさせていただきますと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 議長が質問しているのではないのです。議長が答えるものでもないです。議長は進行のためにカバーというか、フォローしているわけです、当然。もちろん質問者、答弁者との指揮をとって行くわけですが、村長から私に対してそういう反省はしているとか、していないとかというお答えをすればいいのに対して、議長にお答えしなければ回ってこない、直接やり取りできるわけですから、ちょっと何だか答弁もおかしい、質問もおかしいかもしれないけれども、ちょっと困ります。

私は、その反省していたというのは、今提案されている羅賀荘の1,000万円の貸付けについて村長の考え方、反省しているか、していないかを参考にしますよと言ったならば、それに対して今度は反省していますという、何か矛盾した、羅賀荘を出したから、1,000万円を出したから反省しているという答えが出たのかな、このようにしか受け止められません。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 自分の思いがあったとしても、今言ったように、9番、佐々木議員に対して伝わらない言い方があったとすれば謝りながら、その行政的指導ということで反省をしたいと思いますので、その点についてこの経過の中で話をする中で議員に伝わらない点については、おわびを申し上げたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 伝わらないというのは、私の質問に対して答えていないから伝わらないの

であって、それに答えればいいだけの話で、その答えでない、何かどこにか変なほうに話が、脱線まではいかなくてもいくから、だから反省しているのか、していないのかに対して、反省しているとか、していないとか答えていいわけですが、それが何か休憩を取ったら、議長が言ったからとか、そういうことではないでしょう。ちょっとあまりにもいい加減なというか、お粗末な答弁だと私は思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 さっきも話したように、クラフトをつくってから三十数年ということをしたしかあるわけなので、そのトータルとしてどうなのかと考えれば、いろいろ様々思いもあるということで話したままでありまして、今言った質問に対して明確に話をするを佐々木議員からも言われたこと、議長からも言われたことを含めて行政としての指導ということでここは反省する点はあるかなということを確認していただきたいということで話をしたものでございますので、前段の部分については、それぞれ努力してきた、様々な人たちがいるわけなので、それを含めて私が主張することはできない、そういう思いで話をしたまでですので、その意が伝わらなかったことについては、お詫び申し上げたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 2時49分）

---

再開（午後 4時59分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程の追加ついて

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

会期延長の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

会期延長の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

---

◎会期延長の件

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、会期延長の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、6月17日から19日までの3日間と議決されておりましたが、審議を継続するため、6月22日まで延長したいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、6月22日まで延長することに決定いたしました。

---

◎延会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

本日の審議を留保し、これをもって延会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

22日は、午前10時から開議いたします。

本日はこれをもって延会といたします。

(午後 5時00分)